

# 国民に選ばれた民主党は 憲法違反の法案を どんどん成立させます



## 『国会法を改正し、官僚の答弁を禁止する』

法案名：  
国会法改正案

国会では、法案が憲法に違反しているかどうか議員が判断できない時、「法の番人」といわれる官僚（内閣法制局長）が答弁することがあります。官僚の答弁を禁止すると国会から「法の番人」はいなくなり、憲法に違反している法案を作れるようになります。



なにが  
いけないの？

憲法に違反している法案を民主党議員が違憲でないと解釈すればいくらでも国会に提出できるようになり、憲法論議なしに成立させることができます（過半数の議席があるため）。



それは  
怖い事？

民主党は  
**外国人参政権**（日本に住む永住外国人に選挙権を与える）  
**人権擁護法案**（外国人が差別だと感じたら人権擁護委員会に訴え、委員会は差別した日本人に出頭命令、家宅捜索、住所・実名を公開できる権利が与えられる）  
等の憲法に違反していると思われる政策をすすめています。



今、どう  
なってるの？

【自民党政権の時は、国会の慣例で「国会運営に関わる制度を変更する時」には、法案提出の前に与野党で合意するための協議を行なっていました】

- 5月14日 国会提出の前に野党が協議を行なうよう申し入れるが、民主党は拒否し、衆議院に法案を提出する。野党はそれに反発。
- 5月17日 小沢幹事長「この法案のために会期を延長して何が何でもと言うのは、幹事長の判断としては必ずしも妥当ではない」と発言、いったんは断念を示唆。
- 5月18日 野党5党が法案の撤回を求めるが、民主党は拒否。
- 5月19日 民主党・山岡国対委員長「野党の理解が得られない場合、与党単独で協議することもあり得る」と発言した。（与党のみで強行採決か？）



報道されて  
ないわ

昨年の衆議院選挙前からインターネット上では、民主党の政策は日本人ではなく「外国人のための政策」では？と不安視されました。（外国人とは主に中国人・韓国人・北朝鮮人のことです）

テレビでは、私たち国民に必要な情報は報道されません。なぜ？

国会法改正案まとめWIKI

民主党の正体

国民が知らない

で検索！

あなたの一票が日本を救う。参議院選挙は必ず投票しよう！